



原田琴子の反戦思想と家族制度批判

著者	成澤 榮壽
雑誌名	長野県短期大学紀要
巻	47
ページ	189-202
発行年	1992-12
URL	http://id.nii.ac.jp/1118/00000534/



原田琴子の反戦思想と家族制度批判

成澤 榮壽

一、青踏社・「青踏」誌と原田琴子

原田琴子は雑誌『青踏』唯一の反戦小説「戦禍」の作者として少し知られている。⁽¹⁾「戦禍」は、『青踏』中、戦争に正面から対峙した唯一の作品だと言っよい。

原田の『青踏』誌登場は一九一四（大正三）年四月号（四巻四号）が最初である。彼女は「小説号」と銘打ったこの号に「夜汽車」を書いた。同号の他の執筆者は野上弥生（弥生子）ら九人である。三十五枚のこの短篇は、東京のS女学校を卒業して校長のM先生の厄介になっていた「杉野敏子」が、姉の死後、杉野家の養子である義兄と結婚させようとする家族のうち、出京した祖父が我意を変えたので帰郷することになった、その過程を綴った自伝的小説である。少女期の回想を交えたこの小説は家父長的「家」制度を問題にしており、のちの長編小説「をとめの頃」の原形の一部をなしている。

『青踏』誌における青踏社メンバーとしての原田の初見は「夜汽車」発表前年の十一月号（三巻十一号）である。彼女は『青踏』には結婚前の本名斎賀琴で発表していた。彼女は青踏社の社員ではなく、社の補助団員として、その「名簿」に平塚明（らい

てう）らとともにその名が記載されている。一四年五月号（四巻五号）の「補助団員名簿」によれば、彼女は『青踏』誌だけを贈呈される一ヵ月会費五十銭の乙種会員（甲種は一円）であった。

さらに正確を期すれば、一三年十月号（三巻十号）所載の「補助団員名簿」に「斎藤琴」とあるのは斎賀琴と見て間違いない。とすれば、青踏社の補助団は前月九月号（三巻九号）の「編輯室より」で予告され、九月二十日付で「規約」が発表されたから（十月号所載）、新組織の発足を機に、主だった社員ら十八人とともに補助団員になった。この社則改正は同時に『青踏』の女性文芸誌からの脱皮を意味し、青踏社の新たな出発点である。したがって、彼女は後半期のスタート時点からの正式メンバーだということになる。「小説号」の発行は前月の三月号（四巻三号）に予告された。彼女は、同号記載の「既に確定せる」数人の作家とともに、「夜汽車」を発表したのである。

しかし、彼女の青踏社活動への参加は早く、一九一一（明治四十四年）九月の同社誕生の八ヵ月程のち、研究会に出席したことはじまる。彼女は女子大の友人に誘われて参加し、らいてうら

と生田長江のモーパッサン作品や阿部次郎のダンテ『神曲』の講義を聴いたが、後者に「閉口」して出席しなくなった。しかし、らいてうは彼女を「常連」の一人に数えており、研究会そのものが長続きしなかったようである。⁽³⁾

斎賀琴は、『青鞥』に寄稿していたと同時期に作品を発表していた文芸雑誌『我等』、ついで短歌雑誌『潮音』には斎賀琴子を、結婚後しばらくしてからは原田琴子を筆名として用いた。『青鞥』誌上の原田琴(琴子)は別人である。雑誌『青鞥』の二つの索引が斎賀琴を「原田琴子」としているのは誤りであり、野田宇太郎が「原田琴子」が結婚して「斎賀琴子」になったと記しているのも勿論正しくない。⁽⁴⁾ はなはだ紛らわしいが、小論では原則として原田琴子と表記する。彼女の代表作と言える二つの長編小説をはじめ、晩年の歌集に至る創作活動が、ながい間の発表の中断はあるにもせよ、原田琴子の名でなされているためであり、その彼女が若き日に「戦禍」をはじめとする諸作を『青鞥』誌ほかに次々に発表したと見るのが妥当だと思ふからである。

原田琴子(斎賀琴)は、「夜汽車」のあと、『青鞥』に次の諸作を発表した。

一九一四年六月号(四巻六号、革新紀念号)

「万人は如何ともあれ」(短歌一七首)

同年七月号(四巻七号)

「夏の花」(短歌七首)

同年八月号(四巻八号)

「暗中より」(短歌十六首)

同年十月号(四巻九号、三週年紀念号)

「未練」(短歌十六首)

同年十一月号(四巻十号)

「わかれ」(短歌九首)

一九一五年二月号(五巻二号)

「冬のうた」(短歌十四首)

同年五月号(五巻五号、特別号)

「昔の愛人に」(小説十六枚)

同年六月号(五巻六号)

「松原より」(短歌二十五首)

同年七月号(五巻七号)

「断章」(詩八節一章)

同年九月号(五巻八号)

「山にて」(短歌二十一首)

同年十一月号(五巻十号)

「戦禍」(小説二十二枚)

一九一六年一月号(六巻一号)

スコット・ニアリング「婦人と社会の進歩——個人としての婦人」(翻訳十四枚)

「廃駅の夕」(短歌十首)

同年二月号(六巻二号)

スコット・ニアリング「生物学より見たる婦人の能力」(翻訳十四枚)

「水仙の花」(短歌二十一首)

原田が発表したのは短歌一五六首、詩一章、小説三篇、翻訳二篇である。彼女は、『青鞥』五十二号中、三十二号目から書き出しており、二十一号中、三分の二に相当する十四号に十七篇を寄稿した。『青鞥』誌後期の主要な執筆者の一人であった。最終号とその前号には原田の翻訳が巻頭に掲げられ、ほかに短歌も収録された。最終号には野上弥生子、吉屋信子、青山菊栄(のち山川

姓)ら、のちの名だたる作家・評論家が名を連ね、壮観である。吉屋は最終号の前号に初登場した。『青鞥』が休刊のまま廃刊したことは原田にとってもきわめて残念なことであつたらう。

二、『青鞥』誌唯一の反戦小説

『青鞥』誌掲載の原田の作品のなかから、ここでは「戦禍」を取り上げる。この小説の発表時期は第一次大戦中で、二十二歳の作者はその時点から少女期の日露戦争を回想し、戦争と人間を考察し、平和を希求している。文体は「御座います」・「申せませうか」・「存じます」・「私」による所謂語り口調である。しかし、それが作品の内容からして効果をあげている。

原田は、まず、「人間の歴史は戦争の連続であると申します」と書き出し、「野蛮だと云ふ昔の虐殺、侵略を一層甚しくするための手段」になつてゐる「文明」に疑問を投げかけ、「戦争の惨禍」が、「幾多の貴い生霊を犠牲」にするだけでなく、「残された人々」に「負ひ難い苦痛」を与えていることを問題にした。そして、戦争を「絶対になくして欲しい」と願う「私」は、「自分に近しい人々」のみならず、「人類一同」に「戦争の禍ひ」を及ぼしたくないと書いた。

ついで、原田は「ありふれた事だけに猶一層注意せねばならぬ」との視点をもって、日露戦争中、「私の郷里で起つた事」を取り上げている。

「私の郷里」である「片田舎の小さな町」からも沢山出征し、小学生の「私」もこれを見送つた。「川の家」と呼ばれる「私の祖母の実家」の「老夫婦」も二人の息子を兵役にとられた。「皆が戦争熱に浮かされて、気違ひのやうに騒いでる中」で、「勝つても負けても、只息子さへ助かつたらと思ふのが」「親の心!」、

「老夫婦」は「元氣のない、生きてるか死んでるか分からないやうな顔付」をしていた。

長男は出征するおよそ一年前、近在の親類から十六歳(数え)の「おかつ」を嫁に迎えた。かつは夫の出征後に生まれた娘「おきぬ」と義父の父の世話をしながら、「私」の家に近い「町の家」をまもつていた。大舅は長年中風を病んで精神状態も正常ではなかつたが、二人の孫が戦地へ行つてからは殊にひどくなつた。しきりに「あらぬ事」を言い、かつを困らせた。「私」は、襦袢を洗つたり、畑を耕したりした「いぢらしい」かつをよく見かけた。近所の人たちも彼女に同情した。

「戦争の経過がだん／＼進んで行くと共に、愛国心、敵愾心を鼓舞させる、種々な方法が行はれ、「誇張的な文字の大きな活字が毎日の新聞に絶え」ず、戦勝の活字に「万人が万人無邪気な子供のやうにはしやいだ」。小学校でも「柔らかな純粋な小国民の頭」に「大和魂」、「国体」、「皇室」の「尊重」が「激しく注入された」。当局からの訓令もあつたろうが、「国民の一人である小学校の教師には遺傳的にこの熱狂的な大和魂の血が流れて居た」からだらう。

児童たちはしばしば戦死者の葬儀に参列させられた。そうしたなかで、「私」に忘れられない記憶の一つは首都で挙行された「祝捷会」が全国に波及していつた時のことである。「私」の町でも、およそ一週間の準備が大変で、「商人」も「百姓」も、皆仕事を休んで「飾り物」造りに熱中した。「私」の家では、叔父の指導で英語辞書の絵図を参考に、「店の者」が皆で万国旗を染めるのに苦勞した。

「奉祝」当日の夜、風邪で熱があつた「私」は、屋外のにぎやかさに床に就いてはおられず、「女中」に負ぶさつて外へ出よう

とした。そのとき、家の土間の隅に蹲っているかつを見つけて「ギョッ」とした。「見に行かない？」と声かけた「私」は彼女の頬に「涙のあと」を見た。「子供心」に「気のつかない悪い事」をした思いだった。「わざと子供らしい調子」で、外へ出るよう「女中」を促した。

「勇ましい軍歌」を「先触れに」、「提灯行列」がすすんでくるころだった。行列が通ったあとはいつとも「寂然」として、「明るいのが殊更に淋しい」ように感じられた。すると、うしろの方から話し声が聞えた。「内地ぢやこんな騒いでるがなあ、戦争あしてる者の身になつてみる、祝捷会どころぢや無えんだ。」振り返ると、日清戦争で「不具」になった「意地つ張りの老兵」だった。「一人息子」を兵役に取られた近所の「おかみさん」がこれに合腿を打った。「広つ原によ、血だらけになつて」「末期の水も飲めねえで、もがき死に死んぢまうんだ、なあおかみさん、自分の息子や兄弟がそんな様だと考えたら、こんな馬鹿騒ぎが出るかい！たらふく飲みやがつて、挙国一致も無えもんだ。」「お爺さん」の声は次第に高く鋭くなった。「私」は恐怖を覚え、見物を中止して帰宅した。「私」には「傷ましいおかつさんの姿と、激昂したお爺さんの声」が今も忘れられない。

かつが看病した大舅は「あゝ露助が露助が——国次（息子の名）が——殺される、殺される——」と言いつつ、戦争中に「暴れ〜て」死んだ。彼女は「町の家」に幼い娘と二人で暮らした。「大勝利の報」はあるが、出征兵士は誰一人帰らず、「今日は何処の息子が死んだ」といった「恐ろしい噂」だけが耳にはいった。それどころか、「年老つ人」までもが召集された。そうなる、「戦争はいつ止むだろう」という「暗然」とした疑問が人々の心に浮かんで来て、「絶望の嘆息」が吐かれるのだった。

かつの「若い心」はどんなに「夫の凱旋を待ちあぐねた事」だろう、「冷淡な舅姑の心が悲しかった事」だろう。かつは切ない気持ちで口外出来ず、遂に発狂した。自殺を企てる度に救助され、実家が看護人を出し、きぬは祖母が世話をするようになった。かつは看護人と二人で「町の家」に住んだ。医者は「過度のヒステリーだ」と言うだけで手当をしてくれなかった。「気違ひ」ということで「肉親の者」も寄り付かない。「狂ひに狂ひ悶えに悶えた果」、井戸へ身投げてして死んだ。

ポーツマス条約が締結され、「休戦」になって、かつの夫も「目出度く凱旋」した。「私」は「あゝおかつさんが居たならば！」と「熱い涙」を流した。一年ほどのち、きぬに近在の親類から「新しいお母さん」が来た。きぬは叔父（国次の弟）と「町の家」に住み、祖父母と父、新しい母は「川の家」に住んだ。きぬが通学する便宜上そうしたとのことだった。彼女に弟と妹が生まれた。しかし、二人は大きくなって「川の家」から離れなかった。きぬは陰気な「町の家」で細工物の内職を稼ぎ、やがて成人した。

先ごろ、「がんじやうな子」だったきぬが死んだ。「いじけた子」だった。「何と云ふ可哀想な子だらう」、「私」は「胸が一杯」になった。東京から帰省する度に、「私」は土産を持っていつてきぬを喜ばしたが、今年はどうした楽しみもなくなった。「十年前の戦争の名残りが今日まで続いた。」「夫が出征の留守中に狂ひ死んだ若い妻、その形見の子の薄幸な運命」を考えると、「あの大きな戦争の影響の極めて小さな一部分さへも誠に恐れられる。」「私は国家と国家との関係を離れた、自由な大きな美しい人間の世界を、まぼろしのやうに思ひ浮かべる。」「何故人は互ひの幸福をはからぬのか？左様想つて、悲しむので御座います。」

原田の思想をひろく考察するために、小説の内容を詳しく取り上げた。彼女の戦争観・人間観は、冒頭の「人類一同」に「戦争の禍ひ」を及ぼしたくないまでの文明批判と、末尾の日露戦争の「名残りが今日まで続いた」以下に要約されていると言える。

「戦禍」の素材は原田自身の経体験であろう。彼女は日露戦争に熱狂する町民を冷静に見つめながら、戦争犠牲、殊に親類の若い嫁のそれを少女の感性でとらえ、同情している。一人の男の出征が妻に精神的・肉体的な過重な負担を強い、挙句の果てに彼女を発狂させ、自殺に追い込み、のみならず、夫が戦場に赴いてから生まれた娘もまた、不幸を背負って生き、早死にした。この作品はその過程を丹念に描いている。かつて日露戦争中と戦争後における生産点での戦争批判を取り上げたことがある。この小説も、一地域、一家族、一人の人間にとつて日露戦争が何であったかを鋭い目で追及している。そして、原田は戦争犠牲の「典型」を取り上げつつ、それを「ありふれた事だけに猶一層注意せねばならぬ」との観点から作品の普遍性を導き出そうと努めているのである。

同時に、こうした観点は、「自分に近い人々」だけでなく、「人類一同」に戦禍を被らせたくないという思想、「自由な大きな美しい人間の世界」、「互ひの幸福」のはかられる平和の世界を希求する思想に繋がっていく。原田は、「戦禍」の半年前に発表した小説「昔の愛人」で、親元を離れ、自活しなければならなくなつて一年足らず、病気で意識不明になった「私」は外国人伝導師に救われ、「腕力」や「反抗」ではなく、「自分を動かす」「大きな努力」、本物の「やさしい、暖かい人の情」を知つたと書いている。彼女はこの小説で、「両親が私を愛してくれれば明らかでし、と同時に私の意志を殺そうとしたのも事実でした」と表現さ

れる「小さな愛」とは異なつた、「万物と合一する大きな愛」を強調している。

この点に注目して考察すれば、「戦禍」に見られる原田の戦争への批判と平和への希求は世界的・人類的視野のものである。それ故に、日本の「戦禍」が直接的にはきわめて軽微だった第一次大戦時に日露戦争を取り上げたのだとも言える。同時に「戦禍」は、「青鞥」に発表された他の二つの短篇とともに、「家」制度の不合理を問題にした小説でもあり、二つの長編小説の先触れの意味も併せ持っている。

三、原田琴子とその周辺

原田琴子は、一八九二（明治二十五）年十二月五日、千葉県市原郡五井町（現市原市）の商家に生まれた。斎賀文太、やゑ夫妻の三女で、戸籍上の名は「おと」である。長姉は夭折し、事実上次姉と二人姉妹であった。生家は祖父が一代で築いた酒御商で酒造業を兼ねていた。五井町小学校の高等科卒業後、千葉町（現千葉市）の県立高等女学校への進学が認められず、裁縫塾へ通わされ、家では文学書を読み耽った。一九〇七（明治四〇）年、祖父の知人の照会を機に裁縫女学校ならよからうと許可され、東京家政女学校に入学した。小学生のころ、天文学者を夢見て、叔父に一笑に付された彼女は、家政女学校在学中は社会的弱者救済のために救世軍の士官になりたいと思つた。この女学校の忠君愛国・良妻賢母主義の教育に飽き足らず、二年後、成女高等女学校の四年に編入学した。同校校主の宮田修（一八七四—一九三七、明治七—昭和一二）の文章を読んで感銘を受けたからである。

原田が家政女学校に在学していた一九〇八年三月、平塚明が森田草平と心中未遂と喧伝された所謂塩原事件をおこした。これを

スキヤンダルとして、平塚に対する批判・攻撃が集中するなかで、彼女の知性と能力を高評する人たちが少数ながら存在した。このことは女性の地位向上をめざす新たな動向として注目すべきだが、宮田はそうした平塚の人格の理解者の一人であった。

宮田は、東京専門学校（のちの早稲田大学）卒業後、博文館勤務等を経て、成女高女教諭となり、一九〇六年校主、ついで一一年三代校長に就任、死去するまでその職にあった。彼は良妻賢母主義を採らず、所謂女徳に批判的な理論家で、大正期・昭和初期における女子教育の学究的教育家として知られていた。

成女高女は一八九九年の創立で、当時から「成女学校教条」には「よく時代の趨勢を理解して実際の事務に迂闊ならず、理想を追うて而も労働を厭はず、身を持するに温良快活にして且つ着実勤儉なる女性たらしめんことを期す」とあるが、一九二三年、「独立的精神の下に完全な生活を営み」、「将来公人としての準備」をはかる目的で、「自治共存制」を發足させている。これについて、翌年執筆した「自治共存制設立の由来と経過」において、宮田は「日本女性の独立精神の乏しいこと」は「先天性ではなく永い間四圍の境遇から損はれた後天性である」、「最近婦人参政権の問題は漸く白熱化」しそうであるが、「恐らく世界の大勢から推して普通選挙権の内容が女子の上にも上げられることは、蓋し明白な順序」であり、「婦人の上にも公民としての教養と訓練とが必要」だと述べている。¹⁰ 婦人参政権獲得運動が高揚する以前の、治安維持法と抱き合わせて男子の普通選挙法がようやく成立した時点で、参政権の男女平等の必然性を説いた先進的発言である。

これより先、一九〇九年九月、宮田は平塚を論評した。彼は、塩原事件との関連で、平塚を「従来の日本婦人には無い突飛な型」と捉え、彼女の「偽らざる告白」を読んだ感想として、「平

塚女史」（傍点筆者）は「明晰な論理的な頭脳と、且つ之を自由に働かせ得る能力とを併有してゐるキビキビとした女性」で、その「文章は雄勁で、字句に抜目がなく、論脚が堂々として一糸乱れた処のない」「近來の明文」であるとし、事件を基にした森田の小説「煤煙」についての叙述を「己の責任は立派に之を承認して、而も之を客観視していかにも冷静に批判して居る」と、禪に關する見解ともども賞讃した。そして、事件のため日本女子大学（専門学校）の桜楓会（同窓会）から除名された平塚を「女子大学出身者の白眉」と評価するとともに、「この調子で進んだら、確かに明治の婦人界に傑出する事が出来ると思ふ」と、彼女の將來に期待をかけた。最後に宮田は、平塚のような「世間の俗見以上に超絶した者」を「普通の道德観、特に従來の女徳眼を以て律すべき」ではなく、「斯る人を何処までも發達させることは独り本人の為ばかりで、広く社会の爲にも宜い」、「自分は今後女史が所謂開放された婦人として周囲の事情の爲に阻害せられず、愈々その天才を發輝するやう勇健な發展をなさん事を切望して居る」と結び、「我帝国大学などでも、斯る女性の爲に特に混合教育を許すやうにして貰ひたい」と付言している。¹¹ 『青鞥』創刊の二年前のことである。

宮田の文章を読んだ原田は、女性の人格尊重を主張する彼に尊敬の念を抱き、成女へ編入したのである。成女での彼女は、宮田の薫陶を受けて人間的自覚を高め、校友会誌「成女」に盛んに投稿して文学の世界への関心を強めた。一九一一年、原田は成女を卒業し、日本女子大学校教育学部に入學し、一ヵ月余で国文学部に転じた。¹² 父も、在学中に「良縁」があったら嫁ぐ条件づきで、日本女子大ならよからうと許可した。しかし、女子大は自宅からの通學者以外は寮生活が原則で、そこには校長成瀬仁蔵に対する

宗教的とも言うべき崇拜と精神修養の半強制的空気があった。彼女はこれに馴染めず、友人の姉宅から通学した。原田が翌年の薄夏のころから青鞥社の研究会に参加したのは前述の通りである。しかし、女子大は入学後およそ一年半で中途退学した¹³⁾。

それから程ない一二(大正元)年十一月末、生家の相続人であった姉が死んだ。帰省した原田は亡姉の夫との結婚を当然だとして迫る家父長的「家」制度の重圧に抵抗し続けなければならなくなった¹⁴⁾。彼女自身、この間の事情を「姉につづいて祖父が亡くなり、私が出するなどで、父はノイローゼになってしまいました。自分さえがまんすれば親を苦しめないのに、と知りつつも、親のいうとおりににはできないのもつらいことでした」と述べている¹⁵⁾。この肉親との「つらい」葛藤は二つの長篇小説に滲み出ている。

家出のあと、一四年初めに東京した彼女は宮田宅に寄寓した。父親もようやくこれを認め、彼女は文芸を志して『青鞥』に短歌・小説等を発表、山田嘉吉の語学塾等で勉強も続け、宮田の仕事の手伝いもした。山田は米国で苦学して数ヶ国語を修得し社会学の研鑽を積んだ学究の徒で、「数奇な前半生」を送った女性と米国で結婚、夫妻で帰国後、塾を開設した。山田は尋常小学校を出ただけの妻の学習を自らが死去するまで援助し続けた人で、女性の地位向上をめざす運動に理解があった。彼の妻が山田わかで、三十代半ばで青鞥の活動に加わった。原田は彼女とは結婚後も親交があった。原田のあとから山田塾へらいてうも通い、エレン・ケイの洋書講読等を受講した¹⁶⁾。

原田は『青鞥』と平行して『我等』誌に短歌を寄稿している。

『我等』は一四年一月創刊、十一月終刊(十月休刊)、全十冊の短命な文芸誌であるが、森鷗外、生田長江、阿部次郎、与謝野晶子

らが執筆している。原田は三一六号に四十三首を発表した。同誌には彼女のほかに三ヶ島霞子、原田琴子(別人)、原阿佐緒ら『青鞥』寄稿者の短歌が目立つ。

『我等』終刊の直後に太田水穂主宰の歌誌『潮音』が創刊された。潮音社の発足は一五年七月である。原田は太田から短歌を、彼の妻四賀光子から国文学を学んだ¹⁷⁾。翌年二月の『青鞥』終刊後は『潮音』が彼女の主な発表の場となった。『潮音』誌には、水穂のほか、幸田露伴、鳥崎藤村、阿部次郎らが巻頭文を書いている。目下、同誌初期のバック・ナンバーは完全には揃わず、正確とは言えないが、原田の初登場はおそらく一六年十一月のことである。彼女は以後、ほとんど毎号短歌を寄稿しており、作歌の所載数は二九〇首を超え、ほかに批評・感想も載せている¹⁸⁾。

原田は、一八年十二月半ば、千葉町生まれの原田実(一八九〇—一九七五、明治二三—昭和五〇)と結婚した。彼はスウェーデンの教育学者で女性解放論者のエレン・ケイの本格的な最初の紹介者として知られる教育学者である。彼は、小学校の臨時教員を勤めたあと、早稲田大学予科から同大学部文科学科英文学科にすすみ、片上伸の指導を受けた。三年次に特殊研究科目に教育学を選び、一三(大正二)年に卒業した。片上の推薦で、卒業年次に『早稲田講演』誌に翻訳「エレン・ケイの小児教育論」を連載し、一方、予科時代から短歌を作り、金子薫園、若山牧水の知遇を得た。一六年、開発社に入社し、『教育時論』誌の記者、のちに主筆をながく勤めた²⁰⁾。

結婚した年の春、原田実は『早稲田文学』誌に「エレン・ケイ論」を発表、翌々年一月、ケイ著の翻訳「恋愛と結婚」を上梓したあと、ケイ著『婦人運動』、『児童の世紀』等の翻訳、彼女に関する研究書を含む教育学、女性問題の専門学術書を次々に刊行し

た。二四（大正十三）年、早大第一高等学院教授となり、高等師範部（現教育学部）長、第一高等学院長等を経て、四六（昭和二十一年）年文学部教授に就任、六〇年の停年までその職にあった。

原田実は、エレン・ケイ翻訳の動機について、教育は被教育者各人の天賦の個性を發達させるためのもので、子供の個性に干渉してはならないとする彼女の真理と生命に対する愛情に魅力を感じ、多くの人とケイの思想を共有したいと思ったからだと言っている。

原田夫妻の間を取り持ったのは水穂である。夫妻の長男齋賀泉氏は「母」に「大正六年春太田水穂氏から一つの縁談が持ちこまれます」と書いている。⁽²³⁾『潮音』誌には創刊時から原田実の論考がしばしば掲載されていた。彼は、例えば、一九一七（大正六）

年二月号には、芸術活動の自由と独自性を強調し、批評を怖れるなど主張した「歌の批評に就いて」を發表している。彼は、牧水を中心とした文芸誌『創作』以来、水穂との知己である。『創作』には短歌も多数寄稿している。二人の結婚は一九年一月号（五巻一号）の「編輯消息」に記事があり、同号の潮音社在京同人十二人の賀詞のうちに齋賀琴子の名が見える。

原田琴子自身は、当時の夫について、「雑誌をとおしての知り合いで、顔もみたこともなかったのですが——」と語っている。⁽²⁴⁾

確かに二人は歌会では擦れ違つてばかりいて、一七年一月の新年歌会でしか一緒になっていない。しかし、成女学園中・高等学校長を勤めた中島保俊は、「弔辞原田実先生」のなかで、当時のことを「令閨琴子氏は歌人であり第十一回卒業生で、その縁は牛込の宮田家で育まれたもので、そのロマンスは国民新聞懸賞小説に当選した『許されぬもの』に美しく描写されている」、「先生の若き日の美しいロマンスの花園であったなき宮田修先生のお宅で、わずかなグループでカーライルの『サータリザアタス』の講義な

どを中心いろいろなと教えて頂いたことが今日の前に浮かびます」と追想しているのである。⁽²⁵⁾

いずれにせよ、水穂の仲介時から二人が結婚するまでには二年近い期間を要した。原田実は長男であった。彼の生家では戸主の長男を婿養子には出せないと、彼女の実家では戸主の一人娘を嫁にやれないと、それぞれ主張し、当人同士の合意を無視して互いに譲歩しようとしなかった。宮田も「跡取り」同士の結婚は認められないと反対し、彼女を家におけないと言ひ出した。不合理な法律は壊したらよいとまで思い、二人は旧民法下の家族制度に基づく無理解に抵抗し続けた。その結果、女性の廃嫡は可能だから結婚後、生まれた子供に、戸籍上、齋賀家を相続させてはどうかとの知人の仲介で、妥協が成立し、二人は結婚に漕ぎ付けた。⁽²⁶⁾このように、「家族制度の重圧とたたか」つた原田琴子は、結婚後は「作歌よりも小説を書きたくなり」、二つの長篇を執筆した。⁽²⁷⁾

四、二つの長篇小説と家族制度批判

最初の長篇小説「をとめの頃」は、『万朝報』一九二一（大正十）年九月十五日—二二年五月一日、一四六回連載された。これは同紙の風俗小説募集に応募した五百数十枚の作品である。第二の長篇「許されぬもの」は『国民新聞』懸賞に応募して第一位になった。⁽²⁸⁾ 家父長的「家」制度の人間性、殊に女性の人格無視を追求した二小説が認められたのは、一口で言えば、時代である。

つい先ごろまでは、例えば、らいてうの処女評論集「円窓より」（一九一三年、東雲堂）が「家族制度破壊と風俗衰乱」を理由に発禁になった。⁽²⁹⁾ところが、第一次大戦前後から、海外の思想的影響を受けて個人主義思想が広がり、社会主義思想が関心を持たれ、資本主義の發達を背景とする勤勞国民の政治的自覚が高ま

り、所謂大正デモクラシーの風潮が強まるに至り、「主人」との上下関係を意味しない言葉として「主婦」が登場し、一夫多妻制を容認した「家族」に変わって、一夫一婦制の「家庭」が強調され、核家族が増大し始めたのである。その過程で、大小さまざまな無数の悲劇がおこり、守旧的にもせよ、進歩的にもせよ、矛盾に苦悩する人たちが少なくなかった。原田の二小説は時宜を得た発表であった。

原田の考えているところを出来るだけあきらかにするために、「をとめの頃」の内容を、紙幅の許す限り詳細に紹介する。「をとめの頃」の主人公は「平野操」、C県のある町の酒造家に生まれた女子大生である。彼女の祖父「八郎次」は働き者で、一代で町有数の財産家になった。祖父も祖母「おなみ」も「律儀な道徳的な人」、父「丈二」もやはり「道徳を第一と考へる人」、母「おきみ」は「何よりも子供を可愛がるごく普通の女」であった。

操は、小学校を卒えると、肉親の「女に学問はいらぬ」の考えに逆らえず、姉と裁縫へ通った。一年後、許されて「裁縫専門」の東京牛込の「××学校」へ入学したが、「失望」した。しかし、転校は言い出せず、優等で卒業し、父に許可されて「S女学校」四年の編入試験に合格した。ここでの操は知識欲に燃えた「忠実な生徒」だった。二十歳（数え）の春一番で卒業し、「目白の女子大学」へ進学、話し合える友人も得た。

彼女はS女学校の寄宿舎から通学した。女子大で学ぶより自学自習に重点をおいた。その年の秋、二年半前に婿養子を迎えていた姉が急逝した。自分を義兄と結婚させようとする肉親の不合理さに反発を覚えた。操は自分に理解を示す叔母「おとき」にだけ真意を伝えて出京した。

S女学校の校長「山地先生」は若者の心の理解できる「慈愛」

深い人だった。祖父が出京し、操は山地先生宅で話し合った。が、二人の話は平行を進るだけであった。「私にも無理に義兄さんと結婚なさいとはお勧め出来ません」、先生の言葉に祖父は諦め、家人と相談すると述べて帰った。郷里では親族会が開かれ、義兄に他から嫁を迎え、操は他に嫁がせることに、皆不本意ながら、同意した。

丈二が心労から神経衰弱になった。操は、「自責」の念から来た。帰省すると、義兄は既に家を出ていた。父を見舞って一カ月余、「世は春になった」が、「操はまあよく気楽に東京に居られる」と「嘆息」する祖母や母の声が聞こえるようだった。

山地先生宅と呼ばれた。「キチンとした風采の小柄な青年」が来ていた。小学校教員の「春本」であった。先生は春本の希望で週に一度ラッセルの英書講読を始めるから来ないかと誘った。操は春本の「キビ／＼した顔」に接して「憂鬱」を忘れた。

初夏になって、父が発作をおこした。丈二は小学校でいつも一番で、東京の学校で学問をしたいと願ったが、八郎次は「総領に家の商売をさせなければならぬ」と言って奉公に出し、家に呼び戻して結婚させた。「気に入るも入らない」もなかった。息子が商売向きでないかわかって八郎次は「失望」したが、番頭「順造」を重用して万事をやらせ、丈二は「個性を滅却した生活」を続けた。

なみは夫のお陰で「食う心配」がなく、息子も「任せ」だと思っていた。しかし、近ごろ息子が心配で心境に変化が生じた。「是が非でも良人の言葉には従わなければならぬ」との態度を取り続けてきた彼女が八郎次を責め、「信心」を強調するようになった。一方、八郎次は「神仏」を頼らず「自分の力」で「成功」したと信じて来たが、「意気」が衰え出して、息子の病気に「暗

い谷底」へ沈むような気持ちになった。

学期末の女子大の文科では、三年生が二年生に「修養」に熱心でない異分子がいると問題にし、二年生の「修養会」では操が暗に攻撃された。操は、「一朝一夕」で高めることの出来るものではない。「人格」を何を「基準」にして云々しているのか、理解出来なかった。ある晩、操は山地先生の講義のあと、春本と一緒に帰った。「自分の方から口を聞くことさへもし得なかった」が、「あすこの学校を好きぢや御座いません、私一人の自由になりますならやめてしまいたいのですけれど」とだけは言った。

春本の示唆で、操は、山地先生の同意も得て、文芸講座に通い出した。ある晩、講座から帰ると、祖父が山地先生宅を訪れ、先生から何度か電話があったと報された。車で先生宅へ急いだ。先生は「貴女を家へ帰したくない」、しかし、「お家の方にも実際お気の毒だと思はれてきた」、「貴女は如何しても家へ帰らなければならぬ人だ、それが貴女の運命だ」、「運命に乗じて最後の勝利を得ようと努力する」のが、「人生に於ける勇者だ」と言った。操は泣いた。

「私は帰ります」、操はそう言い切ってもう泣かなかった。その晩は先生宅に泊まった。「昔からの家族制度に対する迷信が破れて、家族各の個性が『家』といふ一つの觀念よりも遙かに遙かに尊むべきものである事を祖父母や両親が自覚した時でなければ」、「自分を信用して、自分の自由を認めて、好きな事をさせてくれる」ことはないだろう、先生は自分の肉親を「よくご存じない」のだと操は思った。退学届を出してから、操は幾日かを先生宅で過ごした。出発の前の晩、先生は操を呼んで言った。「結婚問題についてはね、それはあく迄も貴女の自由なのだ、たとひお家の方が何と云はれようと」、「自分の意見を透してもいいとこれだ

け云つて置きたいと思ふ」。

操は家に帰った。「浅間様の祈禱者」が来て毎晩祈っていた。操は「父は不幸の犠牲者だ」、だが自らは「決して無意味な犠牲にはなるまい」と自分に言い聞かせながら、山地先生の言葉を思い出した。「祈禱者の声」に、操は悩まされ続けた。医者には「安静が何より必要だ」と言うのに、父は騒がしいなかにぼんやりと座っていて憐れだった。「どういふもんだかのう」と、八郎次は操にだけ「自分の感情」を洩らした。

「満願」のあと、暫らく丈二に「緊張」がおこらなかつたが、ある日、丈二が火事をおこしかけた。操とときの主張で、夏の終わりが、丈二はきみに付き添われて〇町の海岸へ転地した。操は父の見舞に行った。彼女は母に帰りに東京へ寄って行きたいと頼んだ。母は躊躇しながら小遣いをくれた。「母は自分を愛してゐる」、だが自分の心を理解出来ない、「母の心はどんなに寂しいことであらう！」と操は思った。

「懐しい東京！」。山地先生は体調を崩して伊香保へ静養に行つて生憎留守だったが、奥さんと娘が歓待してくれ、一泊した。家に帰つて、ある朝、新聞で春本が児童を救おうとして殉職したとの記事を見た。春本とは東京の「ボギー車」のなかで、偶然出会つたばかりだった。翌日も翌々日も春本が新聞に載つた。操は彼の「魂を弄んでゐる」ような取り上げ方に「反感」を覚えた。彼女には春本の行為が「平素の人格的修養」によるものと思われた。操は「心の或る部分」が奪われた感じになったが、彼の「追憶」を大切にしたいと思つた。

年末に両親が帰宅した。丈二はほぼ全快したとのことだったが、正月三日の朝、井戸に身投げした。今度は千葉町に転地した。操は千葉町でフランス語とお花の稽古を始め、父を見舞つた。祖父

が肺炎で危篤状態になった。千葉町の洋行帰りのI博士に往診に来てもらった。外聞もあり、「出来るだけの手段」を尽くしたが、けである。八郎次は「丈二はどんだ」と言っただけ涙をこぼしたが、自分のことは一言もせず、遺言もなかった。二十日ばかりで死んだ。

葬儀後、祖母と母は番頭の順造を操の養子にしようなどと話していた。操は「心の底」まで震えた。二人は操には何も言わなかったが、母が父と千葉町へ戻ったあとで、何と、ときが「いつまでも気楽なことは云つて居られないですよ」と言い出した。操は肉親や山地先生への「執着」を払拭出来なかった。しかし、先生とも「著しい時代の相違」が感じられた。彼女は「自分自身の意思に依つた生活をしなければならぬ」と痛感し、「全く孤独な生活に生きなければ真に人生の味はひが分らない」と最後に考えた。ある日曜日、いつもの通り、稽古に行くと言つて家を出、そのまま東京へ行った。十日ばかりかかつて母と叔母に手紙を書いた。投函したとき、「事はきまつたのだ——といふ感じを覚えた」。

「をとめの頃」には祖父母がまだ苦しい生活をしていた若いころのこと、ときがその時分に生まれ不足がちに成長し、教員を志したが八郎次に「女のくせに」と一蹴され、一度の見合いもなく結婚した夫の女道楽に苦勞させられて、女子大の友人が資格の違いから恋仲になった青年と結婚出来なかったこと、S女学校の寄宿舎で同室の少女が芸者置屋の娘のため噂され悩んでいること、成績一番の彼女が縁談のために卒業が近いのに女学校を中退させられたことなども丹念に描き出されている。作中の主要な人物山地先生は、実際は二男があつて娘はいないが、若者のすぐれた助言者で書籍収集家である点などから宮田が投影されている。

るし、きびきびして小柄な春本には原田実が少なくともその一部として反映していると見てよい。

この小説は、少女小説のような場面があるが、女性を主人公とする青春小説の一種だと言える。他の人物の生いたちや日常生活を複雑に絡ませながら、家族制度の重圧に苦悩し、それに抵抗する主人公の内面、思索の軌跡が克明に綴られている。操は一個人間として自らの人格の尊重を主張しているが、家族制度に縛られて主人公を理解出来ない肉親の守旧的な心情に思いを致している。そこに作者の人間性が窺われ、同時にそのことは、家父長的「家」制度を守ろうとする人たちにも不幸を齎らしている点をより鮮明なものにしている。

もう一つの「許されぬもの」は、『国民新聞』一九二五(大正十四)年一月十二日—七月二十二日、一九〇回連載された七百枚近い小説である。

主人公「西堂美知代」(数え二十二)が家出して滞在していた伊香保から東京の「上野先生」宅へ行くところから始まる。美知代は前作の操の後身と見てよい。上野先生は山地先生に相当する。回想的に、姉が死んで三年目に肉親が美知代を義兄と結婚させようとし、彼女が拒絶し、先生がこれに同意、両親を説得してくれたが、その結果、父「幸吉」は神経衰弱に罹り、義兄は不愉快だと言つて実家に戻つたとある。この作品では父の病氣は既に治つている。しかし、情緒が不安定である。母「お由」は情の薄い人で主人公は母を嫌っている。この点は前作とは違う。

祖父の死も出て来るが、美知代は彼に親しみを持っていない。「人に氣遣ひ水を勧める罪惡的な商売」を営んだためである。祖父の扱ひ方も前作と異っている。祖母は「お波」で、叔母は「おとき」のほかにもう一人登場している。父には前作には見えない

弟「悌二」がいて、彼が結婚して店を継ぎ、波も同居する。しかし、悌二なる人物は、病身のため、勉学中に東京から帰省し、作者に文学への関心を高めさせた実在の叔父とは異質である。⁽³²⁾主人公の両親は別の家を建て、祖父の財産を継いだ。この本家の一人娘である美知代の結婚問題が「許されぬもの」のテーマである。

美知代には恋人がいた。「上野夫人」の弟の「志郎」である。

彼は、短歌ではなく、俳句をやっている。美知代の両親は婿に来るのでなければ認めないと言い、先方の肉親は養子になることを認めていない。しかし、志郎の叔父が、法律上、どうあっても双方が合意し得る打開策があるうと研究に乗り出した。そこへ関東大震災があった。そのリアルな描写は郷里にいた結婚後の作者の実体験を活かし、原田実の精緻で客観性の高い記録を資料にして⁽³²⁾いる。美知代は上野先生宅を見舞うために東京に向う。山の手にある先生宅は被害がなく、一家は鎌倉へ静養に行っていた。彼女は先生宅で志郎に会った。美知代は、「否定」しているはずの貞淑な「女徳」という「奴隷道徳」に捉われて、志郎に許さなかつた。翌朝、志郎が鎌倉へ出発し、美知代は「魂が引き裂かれるやうな苦悩」を感じた。斎賀琴と原田実の場合とは違い、二人は、「許されぬもの」なのであり、ハッピー・エンドになっていない。

前者と異なり、「許されぬもの」は、主人公の内面描写が克明ではなく、彼女と春本の恋愛に重点がおかれていて通俗的である。しかし、前作と合わせ、家父長的「家」制度がどんなに人間性を無視し、個々人の悲劇を作り出しているかをあきらかにしている。祖父が一代で築いた身代で矛盾だけに大きい点も巧みに描き出されていると言える。短篇「戦禍」で戦争が人間に如何に不幸を齎しているかを描いた原田琴子は、二つの長篇で家族制度にきびしい批判を加えた。三作に共通して流れる思想は個人の独立

と人格の尊重を訴えるヒューマニズムである。

おわりに

原田琴子は、大正期を主な創作活動期としたほとんど忘れられていた女性作家・歌人である。

彼女は感性のすぐれた人であった。小説にも「不快」・「嫌い」などの言葉が随所にでてくるが、学習と思索を深めてそれを作品化した。しかし、若き日の短歌を通覧すると、恋する歌、失恋の歌、銀座の歌、旅に思う歌、風景に思う歌など、まことに情感豊かである。これらの短歌は古稀を記念して編まれた彼女自選の『歌集 さざ波』には収録されていない。

『さざ波』には一九三〇（昭和五）年からの五四〇首余が選集されている。早い時期の作品のなかに「都恋ひて泣けるをとめのわれなりき思ひは今も新しきかな」などとともに、「百姓のくらしただずとふるさとのたよりにかなしき年の暮かな」と恐慌を詠んだ歌がある。家族との旅の歌、病いがちの子を思う歌、亡き友を偲ぶ歌などあるなかで、とくに目を引くのは戦争期の歌である。亡国ポーランド国民の悲しみに「ドイツを憎む」と歌い、中国の戦場に思いを馳せて「大君の赤子一万屠られし記事見て泣かゆ秋風の窓に」、「牛馬のごとくも人の屠られてハルハ河岸月も泣くならん」と詠む。疎開中の子を思い、さびしくなった銀座を懐かしみ、「いかならん日やは来るべき人類のはてのさばきか相伐ち相死に」と案じ、「よしあしはのちにいへかしまづ今日の糧をわれらに与えよと呼ぶ」と心で叫んだ。「戦禍」の反戦思想を中年の主婦は戦争中も持ち続けていた。

『さざ波』の末尾で原田はこう書いている。「私はふと前の通りを打ちつれてゆくチンドン屋の一行を眼にし」、「自分もあのやう

に、町から町と脚のつづくかぎり歩いてまはりたいと思ひました。ただし、背に商店の広告ではなくて、何か戦争に反対する文字を掲げて。人を人として尊ぶ彼女のヒューマニズムは古稀になっても健在であった。原田琴子は、一九七三年九月二十四日、生涯を閉じた。原田はいまから丁度百年前に生誕したが、「すべて国民は、個人として尊重される」(日本国憲法第十三条)、「婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立」する(同第二十四条)、「恒久の平和」という「人間相互の関係を支配する崇高な理想」(同前文)を実現するために、彼女が「自由獲得の努力」(同第九十七条)を惜しまなかった事実を記録に留めておきたいと思う。

【註】

- (1) 例えば、「戦禍」は小林登美枝編『青鞥』セレクション(一九八七年、人文書院)に収録され、平塚らいてう『元始、女性は大陽であった』下巻(一九七一年、大月書店)で回想され(五六七―七〇頁)、堀場清子『青鞥の時代』(一九八八年、岩波書店)にも第一次大戦の「反映さえ、誌上にあまりに少ない」なかの「唯一の反戦作品」として取り上げられている(四二・二一九―二〇頁)。
- (2) 小論で使用した『青鞥』は全て復刻版(一九八〇年、龍溪書舎)である。
- (3) 『原田琴子さんのお話(上) 聞き書―母の歴史(四〇四)』(『新婦人しんぶん』一九七一年九月十六日号)。平塚前掲書三五八・三九四頁。
- (4) 『青鞥』総目次・索引(一九八〇年、龍溪書舎)、『青鞥』解説・総目次・索引(一九八三年、不二出版)。後者の井手文子「解説」も別人と混同している。
- (5) 『我等』復刻版(一九七三年、臨川書店)附「解説」。
- (6) 成澤栄壽「明治期ヒューマニズムの一考察」(部落問題研究所編『近代日本の社会的分析』へ一九八九年、部落問題研究所)。
- (7) 原田実「あとがきI」・原田琴子「あとがきII」(原田琴子「歌集 さざ波」へ一九六二年、原田実発行)、斎賀泉「母・斎賀琴子のこと」(『いしゆたる』十号)、原田洋「母のこと」(同誌十二号)。
- (8) 『成女六十年』(一九五九年、成女学園中・高等学校)参照。
- (9) 例えば、藤原喜代蔵「明治大正昭和 교육思想學說人物史」三卷(一九四八年、東亞政経社)八二四―五頁。
- (10) 『成女二十五年』(一九二四年、成女高等学校此花会)一・四五―一八頁。
- (11) 「余が観たる平塚明子」(『女學世界』九卷十一号)。編集者が宮田を校長としているのは校長の誤りである。平塚「偽らざる告白」は『女學世界』九卷七号所載。
- (12) 堀場前掲書二〇頁。
- (13) 前掲「原田琴子さんのお話(上)」。
- (14) (23) 斎賀泉前掲文章。
- (15) 『原田琴子さんのお話(下) 聞き書―母の歴史(四〇五)』(『新婦人しんぶん』一九七一年九月二十三日号)。
- (16) 前掲「原田琴子さんのお話(下)」、平塚前掲書四九八―五〇一・五六三―六七頁、山崎朋子「あめゆきさんの歌」(一九七八年、文芸春秋社)一四〇―一五〇・一七九―一八七頁。
- (17) 『我等』は前掲復刻版を通覧した。
- (18) (24) 前掲「原田琴子さんのお話(下)」。
- (19) 初期の『潮音』は昭和女子大学図書館と日本近代文学館の架蔵書を併用した。
- (20) (21) 原田実博士古稀記念教育學論文集編纂委員會編『教育學論文集 人間形成の明日』(一九六一年、同編纂委員會)七二九―三六頁。
- (22) 「児童の世紀」を訳した思ひ出(原田実『狐窓雜筆』へ一九六〇年、自費出版)。
- (25) 『仄』(一九八四年、自費出版)。
- (26) 前掲「原田琴子さんのお話(下)」、斎賀泉前掲文章。
- (27) 原田琴子前掲「あとがきII」。

- (28) 二小説は国会図書館マイクロフィルム版を閲覧した。
- (29) 平塚前掲書四五八―五九頁。
- (30) 原田実「宮田修先生追慕」(前掲『孤窓雑筆』)、斎賀泉前掲文章。
- (31) 原田洋前掲文章。
- (32) 「大正震災私記」(前掲『孤窓雑筆』)。
- 〔付記〕
資料の閲覧の便をはかってくださった昭和女子大学図書館近代文庫、日本近代文学館、私学研修福祉会図書室ならびに資料に関してご教示

くださった『新婦人しんぶん』編集部に感謝申し上げます。
私事を憚らずに一言させていただき、原田実先生は知己の方である。早大退職後、私学教育研究所長(初代)に就任されて一年余のころ、大変お世話になった。それから一年足らずして、先生の奥様とは知らず、歴史教育で斎賀琴「戦禍」を教材として使用した。丁度三十年前のことである。お二方がご夫妻であると知ったのは『新婦人しんぶん』を目にしてである。そのときは、明治・大正期のヒューマニズム研究の一環として「原田琴子」を取り上げることになろうとは、夢にも思っていなかった。